

たと推測されます。弥生土器の系譜を引く古墳時代前半期の土器（成川式土器）が、溝状遺構内から大量に見つっています。周辺の台地面（畑地）にも同時期の土器片が数多く見られることから、溝状遺構の内側に集落が営まれていたと考えられます。溝状遺構がいつまで使用されていたか分かりませんが、当遺跡からは古墳時代の終わり頃の竪穴式住居跡とともに、多種の土器や砥石・磨り石等の生活用具が出土しています。



写真2-9 砥石遺跡住居跡

この他、「鍛冶園遺跡」（知覧町瀬世）、「大堀迫遺跡」（知覧町郡）、「古市遺跡」（川辺町永田）「城ヶ崎遺跡」（穎娃町御領）等で、古墳時代の土器（成川式土器）等を伴った竪穴住居跡や溝状遺構が検出されています。

2-3-2. 古代

薩摩国の成立と律令制

「薩摩」という地名がはじめて見えるのは『日本書紀』の白雉4（653）年7月条の「薩麻之曲・竹嶋之間」における遣唐使船遭難記事だと言われていますが、7世紀後半薩摩地方は出水地方を除き日向国に属していたとされます。

天武11（682）年には阿多隼人・大隅隼人が朝廷で相撲を行っており、南九州は筑紫大宰によって統括されるようになっていました。持統6（692）年、大隅と阿多に僧侶を派遣し、仏教化策をとりはじめます。『続日本紀』によれば、8世紀初頭の段階で薩摩国に国師僧がいた事が確認できます。

『続日本紀』文武天皇2（698）年、政府は覓国使を派遣し南九州における令制国設置と南海路の開拓を進めようとしていましたが、翌3年に薩末比売・久売・波豆・衣評督衣君県、助督の衣君弓自美・肝衝難波等が肥人を従えて覓国使を襲う事件が発生しました。これにより、7世紀末までには南九州に衣評が設定されていた事が分かります。

『続日本紀』大宝2（701）年8月1日条には、「戸を校へ、吏を置く」記事がみえ、ここに令制の薩摩国が成立したとされます。8世紀前半までは「薩麻」が正式な国名表記であり、その後「薩摩」になったと考えられています。『和名類聚抄』によれば、薩摩国は「散豆万」と訓注され、出水・高城・薩摩・甕島・日置・伊作・阿多・河辺・穎娃・揖宿・給黎・谿山・鹿児島の13郡からなっていました。河辺郡は川上郷と稲積郷、穎娃郡は開聞郷と穎娃郷が所在しました。なお、河辺郡の川上郷はのちに知覧院として分離したと考えられています。

また、穎娃郷の枚聞神社（現在は指宿市開聞町）は薩摩一之宮となりました。枚聞神社は開聞岳の麓に築かれた神社ですが、当時の開聞岳は周辺の池田山川や大野岳、阿多カルデラ等とともに指宿火山群を形成し、活発に噴火を繰り返していました。噴火は開門神の祟りとされたため、朝廷は尊崇を篤くし、薩摩・大隅両国の中で最も高い神階を与えました（神階奉授）。

薩摩国は、国府の設置等により、律令制が徐々に浸透し始めますが、その進行は決して



順調ではありませんでした。原因の一つに、班田制の施行が大きく遅れたことがあります。朝廷は隼人に対し、定期的な朝貢を強制し続けました。

また、朝廷は人や物資の移動、情報の伝達のために、官道を整備し、中央と国府の間を結びました。官道には、中継地として駅が置かれ、駅馬が常備されました。薩摩国における駅・駅伝制については、『延喜式』によると、「市来・英祢・網津・田後・櫟野・高来」の6駅が確認できます。

養老4(720)年に、大隅国で発生した隼人の反乱は、薩摩国・日向国にも拡大しました。反乱終息直後の同7(723)年には、大隅・薩摩2国の隼人らによる大規模な朝貢が行われています。天平12(740)年の藤原広嗣の乱に際して、広嗣側と政府側がともに隼人を動員した事を除けば、養老4年の反乱を最後に隼人の抵抗は記録上確認できません。

律令制のもとでは、諸国はその国の正倉にたくわえられている稲穀の収支・運用・管理の状況を、毎年、民部省に報告する義務が課せられていました。

天平8(736)年に、薩摩国の収入と支出のまとめを中央政府の役所に報告した帳簿「薩摩国正税帳」には、5枚の断簡と1枚の継目裏書だけが伝わっています。その継目裏書には「薩摩国天平八年正税目録帳」と記されており、河辺郡・高城郡・薩摩郡・阿多郡・出水郡が記載されています。

9世紀に入ると隼人の朝貢も停止され、また、延暦19(800)年に薩摩国全域で班田制が施行される等、本市域も完全に律令体制に組み込まれていきました。貞観16(874)年7月と仁和元(885)年10月には、『日本三代実録』に開聞岳噴火の記事が見え、また貞観の噴火の痕跡が指宿市の橋牟礼川遺跡の発掘調査によって確認されたことから、本市域も被災したと考えられます。

島津庄の成立

万寿年間(1024～1028)、大宰大貳の平季基が日向国島津駅(現在の宮崎県都城市)を中心とする荒野を開拓し、摂関家の藤原頼通へ寄進し島津庄が成立しました。島津庄は日向・大隅・薩摩の3か国(現在の宮崎県・鹿児島県)へ拡大し、額娃郡・知覧院・河辺郡も島津庄寄郡となりました。また、平季基は藤原実資に唐錦1足・唐綾2疋等を贈っていることから、当時、南九州において、宋との交易が行われていた可能性があります。

2-3-3. 中世

平安時代末から鎌倉時代

建久8(1197)年の『薩摩国図田帳』によれば、薩摩国には和泉郡・山門院・莫禰院・高城郡・東郷別符・祁答院・薩摩郡・宮里郷・入来院・牛屎院・甕島・日置北郷・日置南郷・満家院・伊集院・市来院・伊作郡・阿多郡・加世田別符・河辺郡・智覧院(知覧院)・額娃郡・指宿郡・給黎院・谷山郡・鹿児島郡等の郡・郷及び院が記載されています。

平安時代末期から鎌倉時代、薩摩国南部の各郡と院は、伊作良道を共通の祖とする「薩摩平氏」が郡司職を帯していました。彼らは国衙領の管理、島津庄の本家・領家の代官としての権限を有し、また鎌倉幕府成立後、その多くは御家人となりました。薩摩平氏の勢力は南薩摩と薩南諸島に広く及び、支配する郡や院をその名字としました。

薩摩平氏で最も著名な人物として挙げられるのが、伊作良道の四男で阿多郡(現在の南さつま市金峰町)を支配していた阿多忠景です。保延4(1138)年11月15日の阿多郡内



観音寺への寄進状をみると、忠景は金峰山麓の広大な土地を開発し私有していた事が分かります。なお、良道の長男・河辺道房が河辺郡司、三男の頼娃忠永が薩摩郡司、弟の別府忠明が加世田別符郷司、鹿児島忠吉が鹿児島郡司を務めましたが、薩摩平氏は一枚岩ではなく、河辺道房は忠景に討たれ、その息子の道平は豊後（現在の大分県）へ逃れたと伝わる他、親族間での抗争も繰り広げられました。

阿多忠景は久寿元（1154）年頃、九州に滞在中の源為朝と親縁関係を結んで薩摩一国を押領する謀反をおこし、一時は大隅国まで勢力を伸ばしたものの、保元の乱で為朝が敗れた後、平治元（1159）年に勅勘を被り、貴海島（硫黄島）に逃れ、平家貞の追討を受けたと伝えられています。忠景の没落後もその他の一族は健在で、薩摩平氏と在庁官人系の大前・大蔵・伴各氏らが郡院郷司職を分有していました。また阿多忠景の婿宣澄は、平家の代官として依然として勢力を有していました。

文治元（1185）年、朝廷より源頼朝に対し、諸国への守護・地頭職の設置・任免を許可した勅許（文治の勅許）が下され、同年に島津忠久が島津庄下司職に、翌年には地頭職に任命されました。建久3（1192）年、阿多忠景の婿の宣澄は「謀反張本」として、阿多郡・伊作郡・日置郡・谷山郡の領主職を没収されました。阿多郡には駿河国御家人の鮫島宗家が地頭職を得て下向し、薩摩平氏ら在来の武士層と婚姻を結び在地化していきました。後に阿多郡は北方と南方に分離し、北方は二階堂氏が地頭職を得ました。

建久8（1197）年に島津忠久が守護職に補任されると、新しい支配体制へ転換していきます。島津忠久は建仁3（1203）年の比企能員の乱に縁座して、一時日向・大隅・薩摩の三か国の守護・地頭職を失いましたが、建保元（1213）年の和田合戦後再び復権し、薩摩国に関する権限を得ています。島津氏は惣領・庶家に所職を分譲し、それぞれ郡司らと支配権をめぐる訴訟となりました。承久3（1221）年の承久の乱後、河辺郡の地頭職は北条得宗家に渡ったと伝えられています。薩摩平氏の多くも鎌倉幕府の御家人となり、忠久の命令により京都大番役等に従事していた事が史料に残っています。

文永8（1271）年、幕府は蒙古の来襲に備え、鎮西に所領をもつ御家人に下向を命じました。守護職・地頭職であった島津氏等も、元寇を契機として下向し、在庁官人系御家人との軋轢が増えていきました。この時代の土地を巡る訴訟に関する史料も多く残っています。

南北朝時代から戦国時代

元弘3（1333）年、後醍醐天皇の勢力と、鎌倉幕府及び北条高時を当主とする北条得宗家の勢力の間で全国的な内乱が発生し、島津貞久はその際の戦功によって、薩摩国守護職の他に大隅国の守護職、一時は日向国守護職にも任じられました。

南北朝時代、康永元（1342）年に征西將軍宮懷良親王が薩州津に入ると、南薩は南朝方勢力の拠点となり、在地の勢力の多くが南朝方につきました。一方、島津氏は北朝方に与して戦闘を繰り返し、次第に南薩の地を支配下に置いていきました。

島津貞久は、師久・氏久の兄弟にそれぞれ薩摩守護職・大隅守護職を委ねました。それぞれの官途名にちなみ、本宗家の島津上総介師久の系統を島津総州家、分家の島津陸奥守氏久の系統を島津奥州家と言います。当初、兄弟は協力していましたが、次第に争うようになり、室町時代を通して島津氏一族間の争いが激化していきました。南九州市の歴史文化の特徴を示す中世山城や城館群もこの時期に形成されました。

繰り返される争いの中、在地の領主層も次々に島津氏の家臣団に編入され、知覧の



佐多氏・顚娃の顚娃氏等もその一員となっていました。

16世紀後半の島津相州家による薩摩・大隅統一の過程においては、知覧の佐多氏、顚娃の顚娃氏、川辺の平田氏、山田の大野氏ら本市地域の領主も活躍しました。

川辺地域

古代から郡名として「河辺」が用いられ、室町時代後半以降は「川辺」と表記されます。薩摩半島の中央部から南西諸島までを含む郡域を持っていたことから、鎌倉時代末期に北条得宗領となりました。鎌倉幕府が終焉を迎えたのち、南北朝時代には同郡の地頭職が再び島津氏に与えられました。室町時代初頭、「平山城」は薩摩守護職を帯した島津総州家の島津伊久の居城となりました。本宗家の島津総州家から、分家で大隈守護職の島津奥州家へ島津氏家督と薩摩守護職が譲られたのは「矢掛松」（市指定史跡）であったと伝わります。また応永24（1417）年、島津総州家の島津犬太郎が奥州家の島津久豊に攻められた際には、犬太郎の援軍の伊集院頼久と島津奥州家方の大規模な合戦が起こり、戦死した武将の供養塔等が市内各地に残っています。

島津一族間の争いの中で、河辺郡は特別な位置付けをされており、総州家から奥州家、そして薩州家（奥州家分家・官途名 薩摩守）の所領となっていました。16世紀後半、後に薩摩藩主となる島津相州家（官途名 相模守）によって攻略され直轄地となり、以降は平田氏・新納氏等の家老職が地頭を務めています。

知覧地域

知覧は、鎌倉時代に薩摩平氏で顚娃氏から分かれた郡司の知覧氏と、島津氏支流の地頭の知覧氏の支配下にありました。南北朝時代以降は、島津忠宗の三男・佐多忠光から続く佐多氏の所領となりました。応永年間に島津氏一族の今給黎氏が実効支配した時期がありましたが、大隅国から移ってきた佐多氏が本拠とします。太閤検地後に種子島氏や島津本宗家の直轄領であった時期がありますが、江戸時代末まで佐多氏（のちの知覧島津家）が統治しました。知覧地域の主郭「知覧城」の築城年代は不詳ですが、九州南部を代表する中世山城として、国指定史跡となっています。

顚娃地域

顚娃町域を含む顚娃郡は、前述の薩摩平氏の忠永を祖とする顚娃氏（平姓）が領有していましたが、明徳年間（1390～94）に顚娃政純が島津元久に討たれて顚娃氏が没落し、代わって島津久豊が領主となりました。その後、南薩を制圧した島津久豊が大隅国の肝付氏に顚娃郡支配を任せました。肝付兼政は「顚娃城」を居城として顚娃氏（伴姓）を称しました。顚娃氏は隣接する揖宿郡をあわせて支配し、海外交易による富によって島津相州家を支えました。しかし、戦国時代の天正16（1588）年に久音の代で嫡流が断絶し、島津氏の直轄の領地となって地頭が置かれました。



写真2-10 鯨島因幡守宝篋印塔



2-3-4. 近世

行政

薩摩藩のうち、薩摩国には出水・高城・薩摩・日置・阿多・河辺・瀬娃・揖宿・給黎・谿山・鹿児島・伊佐・甕島の13郡が置られました。

河辺郡は、川辺郷・山田郷に分かれ、江戸後期の川辺郷には平山・田部田・永田（長田）・高田・宮・小野・今田・両添・野崎・野間・古殿・清水・神殿の13村、山田郷には下山田・中山田・上山田の3村が存在しました。

知覧郡は喜入郡に合併され、郡名の表記も給黎郡と改められ、給黎郡知覧郷となりました。知覧郷には郡・厚地・永里・瀬世・東別府・西別府の6村が存在しました

瀬娃郡は揖宿郡との境目に変化する事もありましたが、大きくは瀬娃郷・山川郷に別れ、瀬娃郷には拾町・仙田（現在の指宿市）・郡・牧之内・御領の5村が存在しました。享保11（1726）年には、別府村が御領村から分村し6村となりました。

島津家久が慶長年間（1596～1615）に内城から鹿児島城に移って城下町を建設し、家臣団を集住させようとしたしましたが、薩摩・大隅・日向南部に散在する武士を集住させる事ができず、大部分は郷村ごとに集住させる事になりました。島津氏は領内を113の外城（郷）に分け、直轄地には地頭、私領地には領主を配置し支配させました。川辺・瀬娃には地頭が置かれ、知覧は佐多氏（知覧島津家）、川辺の神殿村は新納氏の私領となりました。

地頭・領主の多くは鹿児島城下において、現地では中世山城の麓に設置された仮屋で、麓三役と呼ばれる郷士が行政を担っていました。仮屋は瀬娃郷の郡村、川辺郷の平山村、山田郷の中山田村、知覧郷郡村に置かれていました。外城衆中（郷士）は中世以来の山城付近に集住し、「麓」と呼ばれる武家集落を形成し、武士の子弟の教育のため、各麓に「学問所」「稽古所」と呼ばれる教育機関が設けられました。

産業

麓に隣接して「野町」と呼ばれる商業地が設置されましたが、他藩と比べると商業活動は低調で、鹿児島城下を除くと大商人と呼ばれる存在はほとんど出ませんでした。川辺の野町では、



写真2-11 川辺地頭仮屋出土品

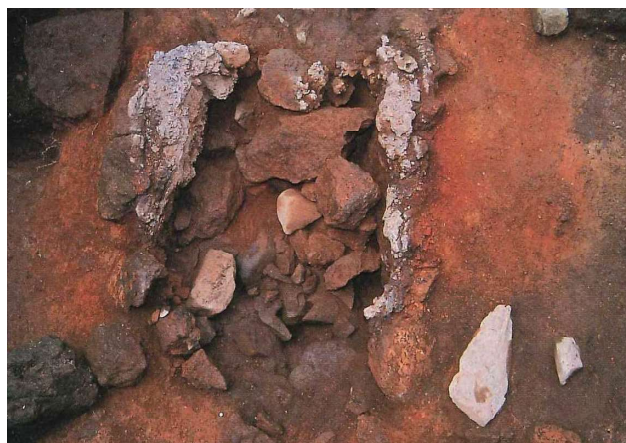


写真2-12 厚地松山製鉄遺跡遺構



天明年間（1781～1789）から、農閑期に製作した手工業品の物々交換から始まったとされる「^{ふつかいち}二日市」が、現在も2月の第1土曜日と日曜日に開催されています。

17世紀後半からは用水路やため池の整備が進み、稲作技術が向上しました。川辺の^{ひらやま}平山・^{たべたようすいろ}田部田用水路、^{あかさきようすいろ}颯娃の赤崎用水路等、近世に築かれた水利施設が現在も利用されています。しかし、薩摩半島に広く分布する「シラス」や「コラ」と呼ばれる火山噴出物に由来する土壌のために植物が発育しにくく、農耕に不向きであったことから、農民は苦しい生活を送る事となりました。各地に残る「田の神」の石像は、新田開発の記念碑的な意味合いも持ちますが、豊作を願う農民たちの祈りが込められています。

各郷の武士は^{とじょうし}外城士（後に郷士）と呼ばれ、職人・農業等に従事する者も多くいました。各郷の地名にその土地の特徴的な職業を付ける呼び名があり、本市では「^{ちらんだいく}知覧大工」「^{えいやんぶし}颯娃山伏」等があります。このうち知覧大工は建築や工作に工夫を凝らし、現在も伝承されている「^{ちらんすいしゃ}知覧水車からくり」や「^{ちらんがたふたつや}知覧型二ツ家」等にその技術を見る事ができます。

また、^{さつまはん}薩摩藩では、鋳工業も武士が担っていました。川辺地域北部の「^{たしろきんざん}田代金山（^{おおだお}太田尾金山）」は永禄年間（1558～1570）に発見されたとされ、藩の御山をはじめ最盛期には5つの坑道が稼働し、昭和20年代（1945～1954）まで断続的に採掘が続けられました。また、^{あつちまつやませいてつせき}颯娃の矢越浜で採れる砂鉄は、知覧・川辺地域の山間部へ運ばれていました。「^{あつちまつやませいてつせき}厚地松山製鉄遺跡」（県指定史跡）は水車を利用した製鉄遺跡で、現在も良好に残されています。

また、川辺南部の^{かめこうけ}亀甲家に伝わっていた氏神は、鍛冶の守り神として信仰されていた^{かなやまひこがみ}金山彦神の木像で、立体で表現されたものでは唯一とされています。

海運

江戸時代の薩摩では、江戸・大坂へ物資を回送するため海上交通が栄えました。薩摩国内の各港から出た船は、九州の西海岸を経て瀬戸内海を通る航路をとりました。一方、^{やまがわごう}山川港から^{たねがしま}種子島・^{やくしま}屋久島・^{みしま}三島・^{しちとう}七島・^{あまみしょう}奄美諸島や琉球に至る南の航路も賑わいをみせ



写真2-13 金山水車



写真2-14 仲覚兵衛遺跡



写真2-15 石敢當



ました。

これらの航路に就航する廻船業者は豪商となった者が多く、浦町の海運商人による交易や、水車を利用した骨粉・製鉄等の産業によってもたらされた富は、幕末の薩摩藩の原動力となっていました。本市では頼娃・知覧地域の浦町に仲覚兵衛をはじめとする海運商人が現れました。彼らが琉球からもたらした「琉球漆器」が旧家等で今も大切に保存されています。また、中国の信仰である魔よけの石造物「石敢當」も、交易によってもたらされた文化の一つといえます。

海上交通が栄えると同時に、海側への守りを固める必要もあったため、薩摩半島西岸、七島・甕島の島嶼部を中心に、異国方番所や遠見番所が置かれました。薩摩半島の西岸は長崎へ来航する外国船の航路にあたるため、しばしば外国船が漂着したという記録が残っています。これらの漂着船は、鹿児島藩の唐通事を取り調べた後、長崎へ送られました。

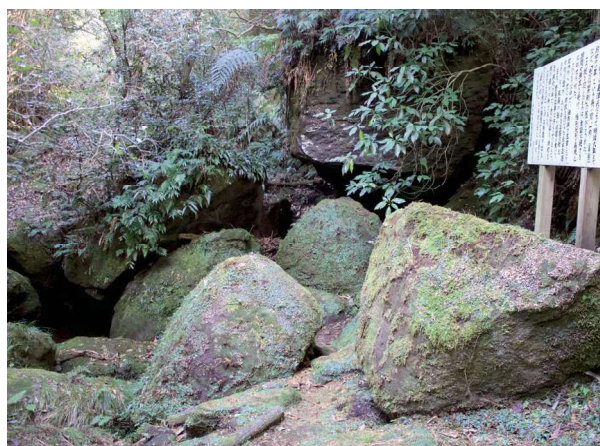


写真2－16 かくれがま（ヌスツ穴）

宗教と祭祀

薩摩藩ではキリスト教とともに浄土真宗が禁じられ、宗門手札改の他、厳しい弾圧や取締にもかかわらず、門徒は講を結成し仏像を岩穴等に隠してひそかに信仰していました。各地に隠れ念仏洞（カクレガマ）が残る他、信仰に使っていた御絵像や仏像が残されています。各郷の

各村には産土神として信仰されていた神社や祠が多数あり、また曹洞宗・真言宗を中心とした宗派の寺院・堂宇もありました。南九州市各地に現在も伝承されている太鼓踊り・棒踊り等の無形の民俗文化財の多くは、近世に成立しています。

2－3－5．近代

自治体史

明治4（1871）年の廃藩置県の際、川辺郡・知覧郡・頼娃郡は鹿児島県の所属となりました。明治22（1889）年には、町村制施行により川辺郡川辺村・勝目村、給黎郡知覧村、頼娃郡頼娃村が成立しました。明治29（1896）年には、郡区画改正により揖宿郡・頼娃郡と給黎郡喜入村（現喜入町）が合併して新たな揖宿郡が成立しました。その際、給黎郡が川辺郡に編入、知覧町が川辺郡となり、頼娃郡が揖宿郡に編入し、頼娃町が揖宿郡となりました。大正12（1923）年には、川辺村が町制施行し、川辺町となりました。

昭和25（1950）年には、川辺町本別府の一部を勝目村に編入し、頼娃村が町制施行し、頼娃町となりました。昭和26（1951）年には、大字十町・仙田が分離して開聞村（現在の開聞町）となりました。昭和31（1956）年には、川辺町と勝目村が合併して現在の川辺町が成立しました。

平成19（2007）年に、川辺町・知覧町・頼娃町が合併して南九州市が発足し、これにより、川辺郡および揖宿郡は消滅しました。



太平洋戦争

昭和 16（1941）年、知覧のほぼ中央部、麓川と永里川の間にある木佐貫原台地の中央部にあった県茶業試験場跡地に、陸軍の知覧飛行場が建設されました。同年 12 月には現福岡県大刀洗町^{たちあらいまち}に設置されていた大刀洗陸軍飛行学校^{たちあらいくんひこうがっこう}の知覧分教所^{ちらんぶんきょうじょ}として開校し、翌年 1 月から、九五式練習機（通称赤トンボ）を用いて、少年飛行兵や学徒出陣の特別操縦見習士官の操縦教育が行われました。その後の戦局の悪化に伴い、沖縄に最も近い知覧に特攻隊の基地が置かれ、昭和 20（1945）年 4 月から特攻機が沖縄に向かって出撃しました。

ここから出撃した人々は、戦没者名簿で確認できるだけでも 431 名とされています。昭和 30（1955）年、飛行場跡の一角に特攻隊員の慰霊のため特攻平和観音堂が建立され、特攻平和観音として観音像が安置されました。昭和 49（1974）年、特攻勇士銅像「とこしえに」、昭和 50（1975）年には特攻遺品館が建立されました。遺品等の保管が手狭になったため、まちづくり特別対策事業の一環として、特攻遺品館を昭和 60（1985）年から 2 年連続で改築し、知覧特攻平和会館として現在に至っています。特攻平和観音堂の慰霊祭は、毎年 5 月 3 日に行われています。

終戦間際、^{あおと}顚娃町の青戸でも飛行場建設が行われました。こちらは未完のまま終戦を迎えましたが、^{えんたいごう}掩体壕やトーチカ等が残されています。

薩摩半島南部一带には、連合国軍の本土上陸作戦に備えて配備された通称「^{ごなんしだん}護南師団」が配備され、師団司令本部は川辺町^{ひらやま}平山に設置されました。当時掘られた防空壕^{ぼうくうごう}が残る他、各地に食糧庫や弾薬庫、兵舎に利用された壕が残っています。

本土の最前線であった薩摩半島は空襲を何度も受け、軍事施設だけでなく一般の住居や民間人に多くの被害が出ました。



写真 2-17 知覧飛行場滑走路 造成土



写真 2-18 旧知覧飛行場油脂庫

鉄道

大正 10（1921）年、川辺村、知覧村（現南九州市知覧町）・^{あ た む ら}阿多村（現南さつま市金峰町）の有志が南薩鉄道阿多駅^{なんさつてつどう あ た えき}から顚娃村（現南九州市顚娃町）への鉄道敷設を計画しました。昭和 2（1927）年に阿多—川辺間、昭和 5（1930）年に川辺—知覧間が開通し、薩南中央鉄道株式会社が経営しました。昭和 18（1943）年に南薩鉄道^{なんさつてつどう}に合併され、昭和 39（1964）年にさらに鹿児島交通に吸収合併されて営業を続けましたが、自動車の普及と隆盛に押され、昭和 40（1965）年に廃線となりました。

現在の南九州市には、JR 九州の指宿枕崎線が顚娃・知覧地域の海岸線沿いを通過しており、地域住民の通勤通学や観光客の移動手段として利用されています。一日当たりの便数が少

ないため利便性は高いとは言えませんが、各駅から見える景観の保全を重視した環境整備が行われており、新たな観光資源としての活用が期待されます。

産業

全国的に有名な「川辺仏壇」の製造は、河辺氏がこの地を治めていた平安時代末期頃に始まるという伝説がありますが、実際に仏壇を商品化したのは、明治時代の平山村^{ひらやまむら}の池田某が最初といわれています。また明治20年代（1887～1896）に「清水磨崖仏」^{きよみずまがいぶつ}に最後の磨崖仏を彫刻した旅の僧・吉田知山^{よしだちざん}は、桐製のソーメン箱からとった材料で小型の仏壇（厨子）を作り、米と交換していたと言われ、吉田が作成した「元祖仏壇」^{がんそぶつだん}とよばれるものが残されています。その後、福岡県八女で修行した職人らが技術を覚えて帰郷し、弟子に技能を伝承する事で、川辺の仏壇産業が発展していきました。

第二次世界大戦後の仏壇製造技術の発展等に伴って今日の販路が築かれ、昭和50（1975）年には、国の伝統的工芸品の指定を受けました。しかし、安価な海外製品の流入による仏壇価格の低下や、職人の高齢化が進行しているため、新たな販路開拓や後継者の育成が喫緊の課題となっています。

かつて、知覧地域の中中部から顚娃地域にかけては水の確保に苦労していましたが、昭和45（1970）年からの大規模な南薩畑地灌漑事業で基盤整備がなされ、茶（知覧茶等）の栽培や養鶏、畜産が盛んとなりました。また、第二次世界大戦後、顚娃の広大な別府台地のコラ層（火山砂礫層の不良土壌）が排除され、良質な土壌の畑作地帯となり、近年は一面茶畑が広がる風景を形成しています。甘藷^{かんしょ}（サツマイモ）は、質量ともに全国有数の生産を誇っており、市内の各蔵で生産される芋焼酎は、全国的に高い評価を得ています。甘藷からはデンプンも生産されますが、顚娃・知覧地域ではデンプンから作られた水飴をアメンドロと呼び、早春にアメンドロをヨモギ餅に絡めて食します。近年、サツマイモ基腐病により生産量の低下が問題となっています。

鹿児島県内で、川辺地域は冷涼な気候のため、レタス等の軟弱野菜や、「川辺メロン」として知られたメロンの栽培が行われてきましたが、従事者の高齢化等により生産量は低下しています。しかし、近年「川辺メロン」がマスコミ等で取り上げられる機会が増え、若手の就農者も出てきた事から注目され、道の駅「川辺やすらぎの郷」^{かわなべ}での人気商品として復活しつつあります。

明治時代以降、国から払い下げられた山林でスギ・ヒノキの植林が盛んになり、各地に美林が形成されていきました。しかし、昭和の終わり頃、海外からの木材の流入により、国産材の価格が低迷し、後継者不足等の問題が出るようになりました。これに対して、本市では森林資源を活用したイベント等を開催する事で森林保全に取り組んでいます。

江戸時代後半に始まった養蚕^{ようさん}は、明治時代以降ますます盛んとなり、農家の馬屋の2階でカイコの飼育が行われていました。また、各地に製糸工場等が建築される等、一時期は主要産業となっていました。絹糸^{きぬいと}価格の低迷等の影響を受け、現在は行われていません。ただ、現在も古民家にはカイコを飼う際に使用していた「ケゴバラ」と呼ばれる大型のザル等の養蚕用具や、カイコの餌に用いられたクワノキが残されています。



2-4. 指定等文化財

2-4-1. 南九州市の指定等文化財の概要

南九州市内に所在する国・鹿児島県・南九州市指定等の文化財は、令和5年4月時点で191件あり、内訳は表2-4のとおりです。顕娃地域・知覧地域・川辺地域の3地域ごとの指定物件数は、知覧地域・川辺地域・顕娃地域の順となり、特に顕娃地域が少ない傾向にあります。全体的には民俗文化財の有形の民俗文化財と、記念物の遺跡が多く、一方で無形文化財、文化的景観及び選定保存技術の指定・選定物件がありません。

表2-4 南九州市内の指定等文化財総括表

種類		国				鹿児島県				南九州市							
		指定・選定				登録				指定				指定			
		顕娃	知覧	川辺	小計	顕娃	知覧	川辺	小計	顕娃	知覧	川辺	小計	顕娃	知覧	川辺	小計
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	12	1	13	0	2	0	2	2	1	1	4
	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	0	4
	彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	6	17
	工芸品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6
	考古資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13	1	19
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	10	24	13	47
	無形の民俗文化財	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	3	6	9
記念物	遺跡	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	1	4	4	9	23	36
	名勝地	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1
	動物、植物、地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6	1	0	1	2
文化的景観		0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伝統的建造物群		0	1	0	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		0	4	0	4	0	12	1	13	4	7	6	17	24	79	53	156

種類	国選択			
	顕娃	知覧	川辺	小計
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	0	1	0	1



2-4-2. 国指定・選定・選択・登録文化財

国指定・選定等の文化財は知覧地域の郡地区に集中しています。旧知覧町では、中世山城跡である「知覧城跡」(国指定史跡)があり、その近くに形成された武家屋敷群は、昭和56(1981)年に、国の重要伝統的建造物群保存地区「南九州市知覧」として選定されました。地区内には国指定名勝「知覧麓庭園」の7つの庭園が点在し、近世薩摩藩の武家集落である麓の特徴をよく伝えています。

国登録有形文化財建造物は、知覧地域に12件、川辺地域に1件所在しています。知覧地域の物件は、弾薬庫や着陸訓練施設鎮礎等の知覧飛行場関連の建造物と、安田家住宅、松下家住宅等の海運商人の屋敷・蔵に大別されます。川辺地域の旧勝目郵便局は、昭和12(1937)年に建てられた木造平屋の郵便局で、南薩地域で初めて登録された物件です。

また、国指定重要無形民俗文化財として、「南薩摩の十五夜行事」が指定されています。十五夜行事の伝承地域は、枕崎市・南九州市・南さつま市の3市に所在しています。

記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として「薩摩の水からくり」が選ばれ、県の有形民俗文化財「知覧の水車カラクリ」として指定されています。



写真2-19 南九州市知覧
重要伝統的建造物群保存地区



写真2-20 知覧麓庭園



写真2-21 旧陸軍知覧飛行場弾薬庫



写真2-22 松下家住宅土蔵





写真2-23 旧勝目郵便局



写真2-24 南薩摩の十五夜行事



図2-14 南九州市内の指定等文化財（国指定・県指定）（国土地理院地図に加筆）



表2-5 南九州市内の国指定等文化財

国指定文化財（3件）

種別	区分	名称	員数	所在地	指定年月日	備考
民俗	重要無形民俗	南薩摩の十五夜行事	1件	南薩地域（知覧町内全域）	昭和56.1.21	
記念物	史跡	知覧城跡	1件	知覧町永里4327他	平成5.5.7	
記念物	名勝	知覧麓庭園	7件	知覧町郡字城山6354 知覧町郡字射場本6109 知覧町郡字外園6110 知覧町郡字中園6289-2 知覧町郡字久保6161 知覧町郡字内屋敷6190 知覧町郡字仮屋園6189-4	昭和56.2.23	森重堅氏庭園，佐多直忠氏庭園，佐多民子氏庭園，佐多美舟氏庭園，平山亮一氏庭園，平山克己氏庭園，西郷恵一郎氏庭園

国選定文化財（1件）

種別	区分	名称	員数	所在地	指定年月日	備考
伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区	南九州市知覧伝統的建造物群保存地区	1件	知覧町上郡地区（18.6ha）	昭和56.11.30	

国選択文化財（1件）

種別	区分	名称	員数	所在地	指定年月日	備考
民俗	無形民俗	薩摩の水からくり	1件	知覧町郡16510（豊玉姫神社）	昭和59.12.20	

国登録文化財（13件）

種別	区分	名称	員数	所在地	指定年月日	備考
有形	建造物	旧勝目郵便局	1棟	川辺町中山田1134-3	平成19.5.15	
有形	建造物	旧陸軍知覧飛行場防火水槽	1基	知覧町郡17932	平成19.7.31	
有形	建造物	旧陸軍知覧飛行場弾薬庫	1棟	知覧町郡17919-1	平成19.7.31	
有形	建造物	旧陸軍知覧飛行場着陸訓練施設鎮礎	1基	知覧町郡17885-3	平成19.7.31	
有形	建造物	横峯家住宅主屋	1棟	知覧町永里1226	平成19.7.31	
有形	建造物	安田家住宅主屋	1棟	知覧町南別府字下村25820	平成19.12.5	
有形	建造物	安田家住宅土蔵 一	1棟	知覧町南別府字下村25820	平成19.12.5	
有形	建造物	安田家住宅土蔵 二	1棟	知覧町南別府字下村25820	平成19.12.5	
有形	建造物	安田家住宅門及び石垣	1基	知覧町南別府字下村25820	平成19.12.5	
有形	建造物	松下家住宅主屋	1棟	知覧町南別府字東塩屋27024	平成19.12.5	
有形	建造物	松下家住宅土蔵	1棟	知覧町南別府字東塩屋27024	平成19.12.5	
有形	建造物	松下家住宅石垣	1棟	知覧町南別府字東塩屋27024	平成19.12.5	
有形	建造物	吉田家住宅土蔵	1棟	知覧町南別府字濱ノ上23295他	平成19.12.5	



2-4-3. 県指定文化財

鹿児島県指定文化財は、重複指定を含め 17 件で 3 地域に点在し、史跡・名勝・天然記念物の記念物が 11 件となっています。

有形文化財の建造物として、南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区内に所在する、江戸時代の武家住宅である「森重堅氏住宅オモテ 附 蔵」^{もりしげみつしじゅうたく つけたり くら}「佐多直忠氏住宅 附 腕木門 目隠し (屏風岩)」^{さた なおただしじゅうたくつけたり うできもん めかく びょうぶいわ}があります。

有形文化財の美術工芸品の「門之浦伝来絵幕」^{かどのうらでんらいえまく}、室町末期に犬追物や流鏑馬等、中世の武士の様子が描かれており、中央から地方への文化の伝播を物語るものです。

記念物の史跡には、平安時代末期から明治時代まで断続的に仏塔が刻まれた「清水磨崖仏」^{しみず さいし}、戦国大名・島津氏を支えた頼娃氏の居城「頼娃城跡」^{えいじょう}、18 世紀後半から 19 世紀前半までの製鉄や鍛冶に関する遺構が残る「厚地松山製鉄遺跡」^{あつち まつやま}、明治時代末から昭和初期にかけて水車を利用し、鉱石から金・銀を製錬していた「金山水車 (轟製錬所跡)」^{かみやますいしや とどろきせいれんじょあと}があります。

有形民俗文化財の「知覧の水車カラクリ」は、戦前に用いられていた人形やカラクリの装置です。

天然記念物と名勝に重複指定されている「番所鼻の溶結凝灰岩の環状プール」^{ばんどころばな かんじょう}は、約 11 万年前に阿多カルデラから噴出した阿多火砕流の溶結凝灰岩で形成され、開聞岳や砂浜との調和により知られています。植物として、樹齢約 1200 年の巨樹「川辺の大クス」^{かわなべ}、水質のよい河川に生息する希少植物の「カワゴケソウ科 (トキワカワゴケソウ)」^{ねんせい たんすいこうそうるい}、暗赤褐色のひも状で粘性のある淡水紅藻類「南九州市川辺町中山田のオキチモズク」^{てんねんきょう ごんげんどうけつ}、地質鉱物として火山由来の独特の地形「天然橋」や「権現洞穴」があります。

民俗文化財の代表的なものには、有形民俗文化財として「知覧の水車カラクリ」^{ちらん すいしや}、無形民俗文化財として「上山田太鼓踊り」^{かみやまだたいこおど}「知覧十五夜ソラヨイ」^{ちらんじゅうごや}等があり、定期的に奉納・披露が行われています。



写真 2-25 清水磨崖仏



写真 2-26 頼娃城跡



写真 2-27 オキチモズク



写真 2-28 知覧の水車カラクリ



表2-6 南九州市内の鹿児島県指定等文化財

県指定文化財（17件）

種別	区分	名称	員数	所在地	指定年月日	備考
有形	建造物	森重堅氏住宅オモテ附蔵	1件	知覧町郡6354	平成20. 4. 22	
有形	建造物	佐多直忠氏住宅 附腕木門 目隠し（屏風岩）	1件	知覧町郡6109	平成20. 4. 22	
有形	美術工芸品	門之浦伝来絵幕	1件	知覧町郡17880（ミュージアム知覧）	令和3. 4. 23	
民俗	有形民俗	知覧の水車カラクリ	1件	知覧町郡16510	昭和58. 4. 13	
民俗	無形民俗	上山田太鼓踊り	1件	川辺町上山田	昭和36. 12. 20	
民俗	無形民俗	知覧の十五夜そらよい	1件	知覧町中部地区	昭和55. 3. 31	
記念物	名勝	番所鼻の溶結凝灰岩の環状ブル	1件	頤娃町別府番所鼻	平成31. 4. 26	天然記念物と二重指定
記念物	史跡	清水磨崖仏	1件	川辺町清水薬師（岩屋公園）	昭和34. 6. 10	
記念物	史跡	厚地松山製鉄遺跡	1件	知覧町厚地字栢場・河口・皆尾平	平成14. 4. 23	
記念物	史跡	頤娃城跡	1件	頤娃町郡11767他	平成17. 4. 19	
記念物	史跡	金山水車（轟製錬所）跡	1件	知覧町郡字轟15898-5他	平成29. 4. 21	
記念物	天然記念物	カワゴケソウ科（トキワカワゴケソウ）	1件	頤娃町馬渡川（平瀬橋付近）	昭和29. 3. 15	
記念物	天然記念物	天然橋	1件	川辺町上山田字柿房虚空蔵岳	昭和29. 5. 12	
記念物	天然記念物	権現洞穴	1件	川辺町上山田君野	昭和29. 5. 12	
記念物	天然記念物	川辺の大クス	1株	川辺町宮4778	昭和31. 9. 2	
記念物	天然記念物	南九州市川辺町中山田のオキチモズク	1件	川辺町中山田（麓川用水路）	平成30. 4. 20	
記念物	天然記念物	番所鼻の溶結凝灰岩の環状ブル	1件	頤娃町別府番所鼻	平成31. 4. 26	名勝と二重指定

2-4-4. 市指定文化財

南九州市指定文化財は、頤娃地域 23 件、知覧地域 69 件、川辺地域 64 件の計 156 件です。合併後も新たな指定候補の調査を継続しており、2、3 年おきに数件を新たに指定しています。有形文化財は美術工芸品と歴史資料が中心で、近世以降の物件が多数を占め、薩摩の武家文化に関連するものが多い傾向があります。民俗文化財 56 件中、有形民俗文化財が 47 件、無形民俗文化財は 9 件となっています。無形民俗文化財は、近世に成立したと考えられる棒踊り・太鼓踊りが主体です。記念物は 39 件中 36 件が史跡で、名勝 1 件、天然記念物 2 件です。史跡は中世の城館跡と中近世に栄え明治時代の廃仏毀釈で廃寺となった寺院跡や石塔群が中心となっています。

なお、市指定文化財に一覧は、巻末の資料編に掲載しています。





写真2-29 亀甲城跡

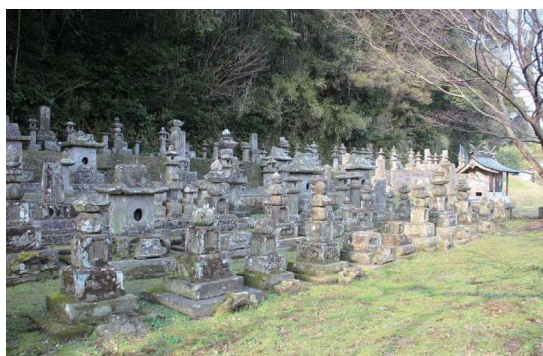


写真2-30 島津墓地



写真2-31 矢櫃橋



写真2-32 ヘヤッガマ（石灰焼窯）

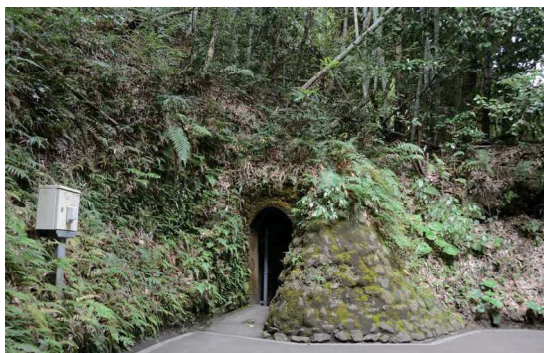


写真2-33 かくれがま



写真2-34 高田磨崖仏

2-4-5. 日本遺産

令和元（2019）年に日本遺産に認定された「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群『麓』を歩く～」は、江戸時代の薩摩藩の^{とじょうせいど}外城制度によって形成され、現在も各地に残る「麓」と呼ばれる武家屋敷群を中心としたもので、鹿児島県と県内9市の合計95件（うち2件は全市共通）の文化財で構成されています。

江戸時代、薩摩藩は本城である鹿児島城を中心とし、藩内各地に外城を配置し、武士団を住まわせる外城制度という独自の体制がありました。現在も外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が県内各地に残されています。麓は防御に適した場所に作られ、門と玄関の間に生垣を配置する等、まるで城のような構造をもち、武士たちが心身を鍛え、農耕に従事し武芸の鍛錬に励みました。本城の鹿児島城跡や外城の武家屋敷群を歩けば、薩摩の武士達の往時の生き様が見えてきます。



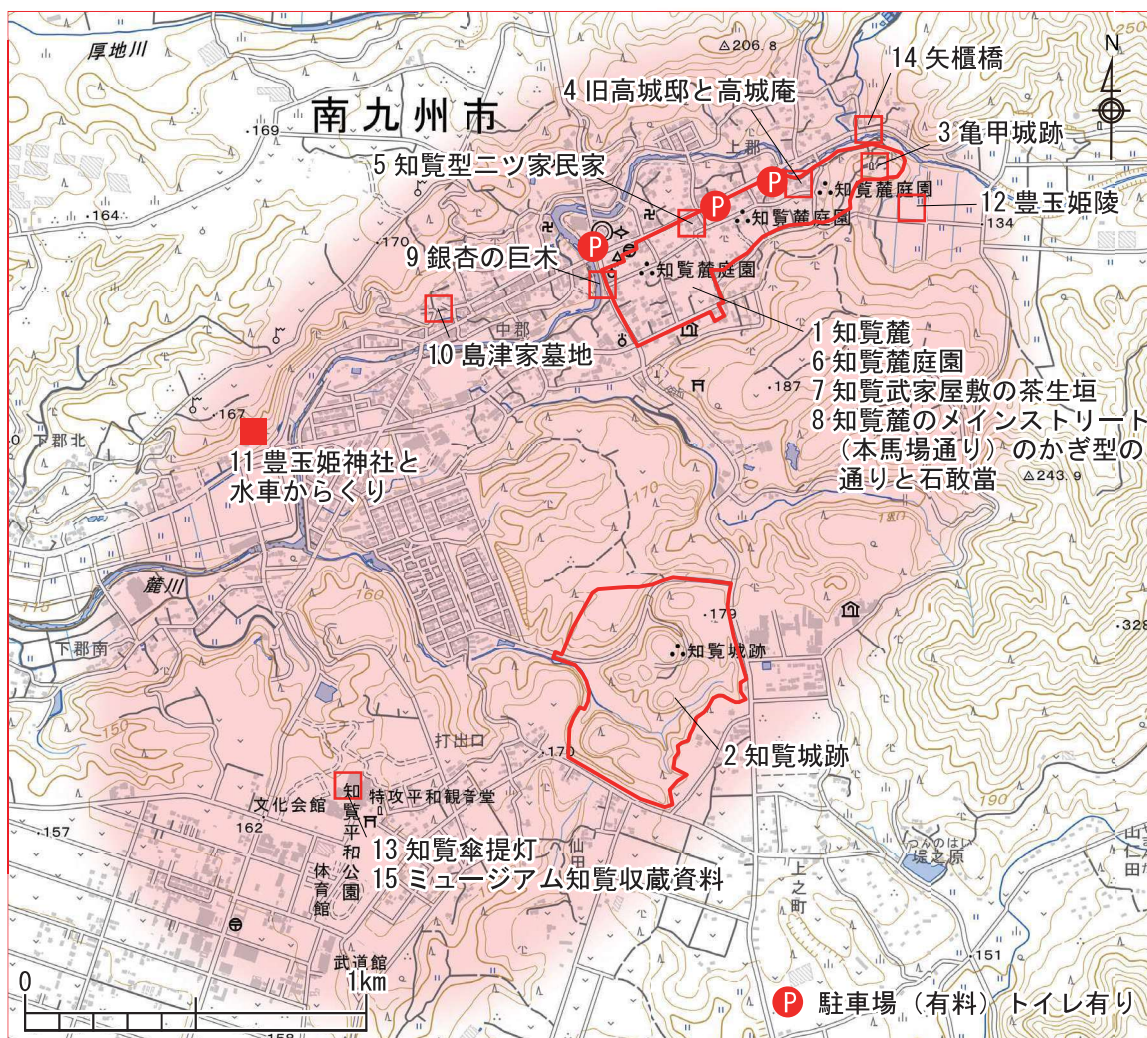


図2-15 薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～南九州市の構成資産
(国土地理院地図に加筆)

南九州市の構成文化財

- 1 知覧麓 2 知覧城跡 3 亀甲城跡 4 旧高城邸と高城庵
 5 知覧型ニツ家民家 6 知覧麓庭園 7 知覧武家屋敷の茶生垣
 8 知覧麓のメインストリート（本馬場通り）のかぎ型の通りと石敢當
 9 銀杏の巨木 10 島津墓地 11 豊玉姫神社と水車からくり 12 豊玉姫陵
 13 知覧傘提灯 14 矢櫃橋 15 ミュージアム知覧収蔵品
 全市共通
 16 芋焼酎 17 つけあげ（さつま揚げ）



2-5. 未指定文化財

令和3（2021）年度に実施したアンケート「地域のお宝教えてください」では、市民が大切だと感じている地域資源が指定・未指定を問わず、数多くあげられました。このうち、文化財課が刊行している『南九州市文化財ガイドブック』に掲載している物件から、未指定文化財を表2-7に整理しました。

これらは文化財の6類型のいずれかに分類できる物と、その他に分けています。未指定文化財の有形文化財は、武家集落の麓に武家建築、農村地帯に農家建築、海岸線に商家建築が残っています。美術工芸品の多くは、ミュージアム知覧収蔵品と個人所有の物件です。無形文化財としては、国の伝統工芸品の川辺仏壇や、知覧大工の技術が挙げられます。無形の民俗文化財は、近世から伝承されている太鼓踊り・棒踊りが中心です。有形の民俗文化財には田の神や水神などの信仰対象の石造物、ミュージアム知覧修蔵や個人像の農具・漁具等の生活用具があります。

記念物のうち、城跡や寺院跡の遺跡が多く、火山由来の独特の地形で形成された名勝地や近世の庭園等があります。温暖な気候による珍しい動植物が生息・生育し、火山由来の地形が各地で見られます。

その他として、山岳や河川、海岸線等の市民に親しまれている風景や地域に伝わる伝承や伝説、方言などです。

表2-7 南九州市内の未指定文化財

			顚娃	知覧	川辺
有形文化財	建造物		19	1	2
	美術工芸品	絵画	15	15	0
		彫刻	4	0	5
		工芸品	10	19	1
		古文書	6	3	3
		歴史資料	15	6	4
無形文化財			0	1	1
民俗文化財	有形の民俗文化財		85	46	24
	無形の民俗文化財		12	6	8
記念物	遺跡		72	73	45
	名勝地		10	2	4
	動物・植物・地質鉱物		7	2	8
文化的景観			0	0	0
伝統的建造物群			0	0	0
その他			28	46	32
計			283	220	137

